

令和 4年 第6回臨時会

令和 4年11月 1日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

令和4年

第 6 回 臨 時 会

令和4年 第6回 松川町議会臨時会

会 期

令和4年11月 1日 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.1	火	開 会 令和4年11月 1日（火曜日） 午前9時30分	
		開会宣告	8
		議事日程の報告	
		日程第 1 会議録署名議員の指名	
		日程第 2 会期の決定	
		日程第 3 町長あいさつ	
		日程第 4 議案審議（2件）	10
		議案第1号～第2号	
		日程第 6 町長の報告（1件）	23
		報告第1号	
		日程第 7 町長あいさつ	
		閉会宣言	

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	令和4年度松川町一般会計補正予算（第4回）について	11月1日	11月1日	可 決	10
議案第 2 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	11月1日	11月1日	可 決	22

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	町道 320 号線道路管理瑕疵による自動車損傷に係る損害賠償の額について（専決処分事項の報告）	11月1日	23

令和4年 松川町議会 第6回臨時会
(第 1 日 目)

令和4年第6回松川町議会臨時会会議録 (第 1 日 目)

令和4年11月1日(火曜日)

午前9時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 議案第 1号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第2回)について

第 5 議案第 2号 令和4年度松川町一般会計補正予算(第2回)について

第 6 村長の報告

報告第 1号 町道320号線道路管理瑕疵による自動車損傷に係る損害賠償の額について(専決処分事項の報告)

第 7 町長あいさつ

閉会宣言

出席議員 13名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開会宣告

○議長（黒澤哲郎） 皆さん、おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第6回松川町議会臨時会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（黒澤哲郎） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の臨時会に、理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（黒澤哲郎） それでは日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。松川町議会会議規則第126条の規定により9番、坂本勇治議員、10番、森谷岩夫議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（黒澤哲郎） 次に日程第2、会期の決定についてお諮りをいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（黒澤哲郎） 日程第3、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長（宮下智博） おはようございます。

それでは臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

秋になりまして松川町を訪れる方も多くなってまいりました。ちょうど一昨日の日曜日のことですが、町内で松川町文化祭とJRの企画の「さわやかウォーキング」、また、松川中学校の生徒と商店街の皆さんで企画をしました、新井商店街での「ハロウィンブックフェスタ」、また、清流苑での「名なしのマルシェ」と久しぶりに大変多くの企画が重なり、町内外から多くの方が訪れていただきました。その中でも特に新井商店街におきましては、大変子ども連れを中心とした賑わいを見せておりました。コロナを乗り越え、人と人の交流は改めて賑わってきたところでございます。また、その原動力に関わっている住民の皆様に深く感謝と敬意を表します。

やはり地域づくりには対話が必要です。まだまだ下伊那郡内においても多くの高齢者施設や医療機関、また学校現場において新型コロナのクラスターが発生し、それぞれの現場で最前線に立ってご尽力いただいている方も多くいらっしゃいます。しかし、様子を見つつ、地域の皆様の対話の機会を増やすときにきてまいりました。今後、様々な場面でお話をし合う機会をつくってまいります。よろしく願いいたします。

さて、今臨時会で主にご審議いただきたいものは、一般会計補正予算（第4回）でございます。今回の補正予算は電力価格、原油価格、食料品等の物価高騰の影響を受けている住民生活、企業活動を支援するための事業と旧「松川青年の家」の改修に係るものが主な内容となっております。

物価高騰により、特に家計への影響を大きく受けている住民税非課税世帯等に対する国からの支援策である、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給に係る経費を計上しております。あわせまして、町独自の物価高騰に対する支援策として、子育て世帯生活支援特別給付金をはじめ、「まつかわのお店応援券」、「介護クーポン券」の追加交付、小規模事業者応援給付金の増額など、幅広い層に支援の手が行き届くよう施策の立案を行いました。

また、長年の懸案事項でございました「旧松川青年の家」の施設改修に係る費用を計上しております。「旧松川青年の家」につきましては、9月にプロポーザルにより、来年度からの施設管理運営事業者が決定したところです。人々が集い、交流できる施設として利活用していく方針に向かって本格的に進んでまいります。

「旧松川青年の家」の施設改修に関連して改修に係る財源として、辺地対策事業債の借入れを予定しております。それに伴う辺地に係る総合整備計画の変更についてもご審議をお願いするところでございます。

また、7月に町内の町道で車両事故がありました。その損害賠償額が決定をいたしま

したので、今回の最後にご報告をさせていただきます。

以上、令和4年第6回松川町議会臨時会に上程させていただきました。

ロシア・ウクライナ戦争に端を発した世界的な経済不安、物価の高騰、さらに歴史的な円安により、住民の皆様のご生活に大きな影響が出ております。町として少しでも緩和するための対策を進めるため、ご審議をよろしくお願いいたします。

=== 日程第4 議案審議 ===

◇ 議案第1号 令和4年度松川町一般会計補正予算（第4回）について

○議長（黒澤哲郎） 次に、日程第4、議案第1号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第4回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） それでは議案第1号をお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 1点だけですけれどもお願いいたします。

議案書の11ページになります。子育て応援特別手当費についてであります。

全協の際には地方創生臨時交付金を使用した、町独自の支援策ということで説明をいただきました。この中学生までの児童1人に3,000円ということで、この3,000円という金額に決定した過程といたしますか、どうして3,000円なのかっていうのが1点と、またこれからの予算執行でありますので、まだ未定な部分が多いと思っておりますけれども、この1回目の給付が好評であれば2回目の可能性、これが1回きりで終わってしまうのか、2回目があるのかどうかの2点をお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 塩沢議員のご質問にお答えいたします。

様々な金額をシミュレーションいたしまして、もう少し高い金額もシミュレーションいたしましたところ、最終的に3,000円ということで決定した経過がございます。

各家庭の子どもさんに対して、食費だとかそういうところで経費が高騰により各負担

になっているところにも鑑みまして、この金額に落ち着いたというふうに思っております。

国の補助金を頂戴するものでございますので、2回目があるかというご質問に対しましては、国がさらに追加で補助金をくださる施策がない限り、ほかの事業に充当されておりますので、ないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

確かにまだ国のほうから予算が来ないと町としても多分対応ができないかなというところは分かります。ですので、その際にはまた増額についても検討していただきたいなというのと、また、今回は中学生までになっております。町長からも説明がございましたけれども、高校生になると様々な家庭の状況で子ども一人ひとりの状況が違うということもお聞きしましたけれども、また、ぜひ高校生のいる家庭への支援もお願いしたいなということの考えをお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） はい、また予算を見てにはなりますけれども、検討のテーブルには高校生をどうするかというところも考えてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（黒澤哲郎） 塩沢議員。

○1番（塩沢貴浩） 検討をしていただけるということでもあります。

また、支援策、様々、課長言われますように食費のほうでもありますし、高校生になりますとほぼ全ての子がスマホを持っていたりしますので、そういった通信費の支援ということもぜひまた検討のテーブルに上げていただければと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山義盛議員。

○2番（米山義盛） お世話になります。

9ページです。総務管理費の中で電力・ガス・食料品等で価格高騰で緊急支援給付金と次の生活困窮世帯緊急支援金、それぞれ国と県からの支出金をもとに支給するということですが、それぞれ該当するどれくらいの世帯にそれぞれの支援金が支給されるのかお聞きしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） それぞれの給付金と支援金に關しまして該当する世帯はというお尋ねかと思ひます。

まず電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の関係でございますが、こちらにつきまして町・県民税の均等割所得割の非課税世帯ということで、一応 1,000 世帯を想定しております。また、あわせて、今年になってから同様の内容といひますか、家計が急変した世帯につきましては、一応 6 世帯ということで想定をさせて予算計上をしてございます。

続きまして、生活困窮世帯緊急支援金の関係でございます。

こちらにつきましては、町・県民税の所得割の非課税世帯ということで 300 世帯を想定しております。で、これも同じ条件をとりましますけれども、今年になりまして、家計が急変してその非課税世帯と同様な状況にあるという世帯ということで、30 世帯ということで想定をして予算を計上しております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○2 番（米山義盛） どのくらいの町内の世帯でこういったこの支援金が得られる家庭の目安ということで今、世帯数が答弁受けました。

本当、突発的なこの物価高騰っていうのは、様々な人たちに影響を及ぼしています。特に今、言った非課税世帯ですとか、所得割の非課税世帯という該当する方々への支援ということで、十分世帯にこういった支援がわたるように、特に丁寧な配慮というか推進をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

加賀田議員。

○3 番（加賀田 亮） お聞きます。まず、9 ページの電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の中で、全協でも質疑がいろんな議員さんから出ましたけども、システム改修費 100 万ですね。それから同じように 10 ページに行きましても上から 3 段目にシステム改修 100 万ありますね。この 200 万のシステム改修費、国からの補助があるからということで事情は分かりますけれども、全協で指摘されたような形で、「いくら何でもちょっと無駄なんじゃないか」っていうご指摘があったと思ひます。その後の経過どのような検討がなされたのか、本日までに。それをちょっと教えてください。

それからもう1点。12ページですね、商工業振興費のところですね。事業者応援券、それから小規模事業者応援給付金、この2点2つ付きまして、一般財源が3,400万使うことになっています。同じく13ページの予備費を見ますと4,000万の減ということで、結局、今回この商工費の関係の給付金にほとんど予備費を利用してやっているというふうな印象を受けます。

この商工費、事情は分からなくてもないけれども、いま一度、これの一般財源まで出動してまでやらなきゃいけない必要性っていうんですかね。国庫支出金だけじゃ駄目なのかというふうなことも含めて、きちんとしたお考え、町の主体的なお考えをこれはぜひ町長の口から聞きたい。

以上、2点よろしく申し上げます。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） システム改修についての検討についてということで、ご答弁させていただきます。

すみません、全協の方で内容のほうまでちょっとご説明ができなかったんですが、ちょっと改めてシステム改修費の内訳につきまして内容を確認しました。で、この内容でございますけどまず、対象者を抽出する基本的なシステム、そしてそれを基にしまして、お知らせの通知ですとか確認書を印刷するもの、そしてまた支給を決定した後の支給決定通知のプリント代行と、また、支給決定通知につきまして折込のはがきで行いますので、シーラーの確保、そしてまたそれぞれに伴います用紙ですとか封筒の印刷、そしてまた封筒のものにつきましては、封入封緘まで含めてということでございまして、内容的にはシステム改修ということだけでなく、そういった一連の事務まで含めて委託を行うものでございます。

で、こちらにつきましても、やはりこれを自町で行うという形になりますと時間もかかるということもありまして、また速やかに関係する方に通知を送るという形で、対応としてこの経費につきましては必要ということでこの金額で予算のほうをお願いをしてみたいと思います。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 岡田副町長。

○副町長（岡田憲輔） ただいま、コロナ交付金事業の予算の配分につきまして、町長にご質問ありましたが、ちょっと配分の関係になりますので、私のほうからすみません、回答、答弁をさせていただきます。

コロナ、この小規模事業者応援給付事業に限らずですね、コロナ対策事業に関しては、基本的には全て国庫、コロナの交付金を充当したいという思いで予算計上はしております。

ただ、前回もお答えさせていただいたかと思いますが、全額いただいた内示額を使う、しっかりこれを活用するという意味では、同額の事業費ではやっぱり執行状況等を決算の見込み等を考えた場合にどうしても穴が開いてしまう、使い切れない部分が出てきてしまう、そういう恐れがあります。

で、前回の全協の際にもご説明申し上げましたが、そうした中でコロナの関連事業ですね、これが約3億1,600万、これまで今回の補正予算を含めまして計上しています。それに対しまして国から内示を受けています交付金が約2億1,000万ございます。ですから、約3億の事業が決算に向けて、執行率が例えばトータルで7割だとすると、そこ執行率を考えますと決算とすると2億1,000万になる。3億の事業費が2億1,000万の上がりという形になってきますので、そうすると満額コロナが充当されたという結果になっております。

ただ、当然予算に盛ったからにはですね、積極的に事業は展開していくつもりですが、今、言いましたように国の内示額、これを全額、町のために活用するために予算計上そういう形で取り組んでおります。

で、結果、執行率が7割を上回って8割9割となったときには、加賀田議員指摘のとおり、一般財源を導入の活用、これもやむを得ない部分としてなってきます。ただ、コロナの交付金がついたからこの際にといいことで決して事業化したわけではなくて、いずれも、やはり町のこういった情勢を受けたことに対する対応としていずれも必要な事業として計上しておりますので、そうした場合に一般財源が決算としてその部分に充てられたとしても、それはもうやむを得ないということで認識しております。

以上です。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それではまずシステム改修のほうからですね。

今、おっしゃったように、その部分、封入の作業とか、そういうことは分かるんですけども、前回の全協でも申し上げましたように、いわゆる抽出のシステムなんていうのは、一度作っておけば将来ずっと使い回しが効くもんでありますし、いわゆるその出力、アウトプットのシステムも汎用性の高いものにすれば、ちょっとの改造でいくらでも今後使い回しが効くと。で、封入作業とかそういう軽作業につきましては、業者に一括し

て丸投げというふうな形もあるかもしれませんが、スピード重視ということですね。ただ、前もって分かっていたことですから、例えば町内の障がい者の就労支援、そういったところの事業所を活用するとかですね、そういう方法もあったと思います。

その辺の検討も気になっていましてお答えいただければと思いますけれども、前回の全協で一番指摘した、ちゃんとその町のシステム担当者で連携し合って、このシステムがどんだけの価値があって、将来どういうふうに使いたいからこういうふうに使っていく、そういうふうな検討がなされているのかどうか。その部分も全協で指摘しましたが、その後いかがでしょうか。その辺について強調してお答えいただければと思います。システム担当者との連携、それから設計についてですね。

それから2点目です。

そのいわゆる給付金関係の部分ですね。それは理屈としては分かるんですけども、その何て言うんですかね。例えばそのために予備費があるっていう気もしますんで、それであと執行率の紙を今回追加資料ということになりましたけれども、全体の執行率が50%って書いてますね。50.0%ちょうど50%ですか。資料2ですね。追加の全協、追加資料の資料2には全体の執行率50%ってということが書いてあります。事業によって偏りがありますので、まだまだいろいろあるかなというふうに思いますんで、予断を許さないのはよく分かります。

それは譲歩するとしても、先ほど申し上げたようにプラス1億に該当するいわゆる選挙前のバラマキだと批判する住民の方もいるわけですよ。ですので、その方々に堂々と、これはこういう理由でこういう自分の信条で必要だと思ってるから出すんだというふうなそういう回答が欲しい。ぜひ、その辺のことについて言及いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 池上住民税務課長。

○住民税務課長（池上 徹） すみません、システムの回収に関しての設計についてということでございますけれども、やはりすみません、給付に関しましては迅速に対応というような形で行わさせていただきたいということで、ちょっとすみません、設計のことについてまでの対応、お願いするところとの打合せ等は、現在行えていないところでございます。

また、あわせまして、町のシステム担当者との検討ということまでもすみません、現時点では、ちょっとなかなかそういう時間も取れずということで検討につきまして行っていないような状況でございます。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

前回の全員協議会でほかの議員さんからご指摘いただきました、いわゆる例えば、選挙前のバラマキであれば、例えば1人1万円を撒くとかそのほうが、私はあのバラマキだと思いますが、前回その中でもお答えをさせていただきました。様々な世帯に町内にはお金が落ちる仕組みで考えた結果、このような組み方になったということが全てでございます。

また、その中でいわゆる生産年齢人口だけで構成されている世帯に関しましては「まつかわのお店応援券」が1人3,000円でまいます。また、その中でやはり社会的にコストがかかる方っていう言い方がちょっと正しいか分かりませんが、介護をしなければいけない方とか、子育てをしなければいけない方には、さらに少し手厚くしたというのが今回の段組でございます。で、全ては物価高騰とか円安による様々な買うものに関して跳ね返ってきていることとか、燃料費の高騰等を含めて、やはり今やらなければいけないということで今回このような形にさせていただいております。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） 加賀田議員。

○3番（加賀田 亮） それじゃあ3回目で最後の質問になります。

まず、システムの件に関しまして、前回の全協と同じような答弁でした。で、これも前回、町長にお聞きしましたけれども、「今、システム担当者は町の全体のシステムを見るから」というふうなお答えをいただいたような気がしておりますけれども、システム担当者着任しても1年と7カ月かな、もうかなり年数時間がたってるわけですね、約20カ月近くたってるわけですね。ですんで、いつまで町のシステム見させるのかなっていう感じもいたしますし、そろそろ結果も出さないといけないかなと思っています。

今回の案件なんかまさにうってつけのものだと思っていますけれども、今回のこのシステム改修に対して、その課長さんもお忙しい中、システム担当者を従事させなかった町長の思い、町長のお考えってのはどういうところにあるのかなっていうのを聞きたい。

全協であれだけ言われたんだから、今週1週間あったんで何らかの対応はあってもいいかなと思ったんですけども、どちらにしてもその辺の部分は、町長その任命権者、それから部下をそういうふうな管理職や担当者の専門職を抱える職長として、どういうふうに今回のシステム対応に対応されたのか、どういう指示を出したのか、それをお聞きしたいと思います。

それから補助金に応援券に関しましての話ですけれども、金額の多寡をおっしゃいましたけれども、1万円だからバラマキで3,000円だからオッケーっていう理屈はどうかと思っています。

そんなことじゃなくて、今、町長おっしゃっていただいたように「円安や物価高、こういうものを受けて支援していくんだ」というふうなことをおっしゃいました。そういうふうなことであれば話はわかるかなと思いますけれども、そうするとやっぱり3,000円という金額がちょっと気になります。ほかの町村では、やっぱりそれこそ先ほど町長がおっしゃったように1万円近く振舞っているところもあります。家計を預かる方々の声としては、「まあ3,000円ねえ」というふうなところもありますので、その金額が3,000円に落ち着いたというプロセスもあえてきちっとご説明いただきたいのと、いま一度ですね、今、必要な理由というのがですね、いわゆる物価高の一点、これに対して町民をサポートしたい、その一点ということでよろしいんでしょうかね、そこがちょっと確認したいと思います。

以上お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 宮下町長。

○町長（宮下智博） お答えさせていただきます。

システム担当者に関しての話と、今回の行政に対して何かあるたびに様々なシステムが入ってくるということは別のことで考えております。それはやはり日本の行政が今、抱えている問題ではあります。

ただ、今、システム担当者をお願いをしているのは、一番基本となるシステムを町役場全体で変えていかなければいけない。それも令和7年までに進めなければいけないというところに注力していただいておりますので、個別の小さい改修に関しては、その現課で今やっつけていただいているのが現状でございます。

また、金額の多寡の話ではなくて、例えば世帯1万円っていう話を加賀田議員、例としておっしゃいましたが、それは世帯に対して1万円なのか人に対して1万円なのかでも違います。また、構成メンバーによって、当町では3,000円の応援給付金と、また、さらにプラスアルファが来ますので、決して金額の多寡で劣っているとかそういう話ではないのかなと認識をしております。

また、目的としては物価高騰、また、この臨時会で上げさせていただいているというのは、年末にかけてこれから灯油等も買うっていうこともあります。年末年始にかけての物入りなときに応援をしたいということで、このタイミングでやらせていただいております。

ります。

12月の定例会になりますと、最終の議決の日からの執行のスタートになりますので、ちょっと年を超えてしまうなどということがありまして、今回の臨時会に上程をさせていただいているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 私のほうは、今日の資料の中身である中で、給与費明細書っていう資料をいただいておりますので、この点で1点お聞きしたいなというふうに思っております。

18ページでございます。級別職員数というところでありますけれども、11月1日、9月1日現在であります。級が5級・6級のところ7人・3人ということで、10名になっております。この10名、課長クラスということでもありますけれども、組織表でいきますと11名であります。ここら辺について、説明をいただきたいというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） ただいま管理職の関係で11名と10名との差のことでご質問いただきました。1名にしましては、県からの派遣職員ということもございますので、町が負担金を県に払っているということもございますので、この給与費としてこちらのほうには計上されておられませんので、その部分が1名の差ということをお願いいたしたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） その計上、上げ方は、県の派遣の方ということでもありますので、載せないということでもありますけれども、基本的にはそこで該当しなくても、人数としたら、町の職員として組織表に載っております。ここら辺はいかがなものかなというふうに思っておりますし、今、給料に関してというふうに「県のほう」からと言っておりますが、これは元々6月の補正で出ておりますけれども、松川町から県へお金出しておるっていうことだもんで、町のお金が出ておるっていうことは給料の支払いというふうに私は判断をいたしておりますが、そこら辺については、町は直接払ってないんで給与対象外というふうに判断しておるわけかな。そこら辺をお聞きしたいと思う。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） あくまでもこちらのほうは、給与費としての明細でございますので、給与として支払いをしているものの人数を掲載をさせていただいております。

ですので、繰返しになりますけれども、県への負担金という形の今、派遣の職員につきましては、掲載をしておりますけれども、ご指摘いただきましたので、分かりやすくするためには、例えば備考欄に派遣職員1名といったような記載はできるかというふうに思っております。

○議長（黒澤哲郎） 川瀬議員。

○5番（川瀬八十治） 今、言われたように、しっかりとそこら辺については明確な報告があるんじゃないかなとこういうふうに思っております。ということは、くどいようですけど882万円出ておるんで、これはここへは載らないけど、実際は町の給料として職員に払っておる形になっておるといふふうに思っております。

これが、今、例として1人でありましてけれども、これが何人にもなったときにありえんかもしかもしらんけれども、これが例えば800万が5人になったら4,000万くらいのもののあるわけね。そうしたら、これ載っておらんいうと人件費が削減できたっていうような見方になっちゃうわけ、これ載ってこないと。

だからそういうのをきちっと今後はしっかりしていただかないともう問題かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。しっかりちょっとその辺を答弁いただきたいと思う。

○議長（黒澤哲郎） 米山総務課長。

○総務課長（米山政則） はい、ありがとうございます。ご指摘。

どなたが見てもわかりやすい資料作りというのは必要かと思っておりますので、そういった記載に努めてまいりたいと思います。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。

米山郁子議員。

○4番（米山郁子） 補正予算の12ページの商工業、18負担金の小規模事業応援給付金4,000万についてでございますが、これはですね、今回、当初予算4,000万から上乗せの4,000万で合計8,000万ということで、400件を対象に20万円の支給ということになっておりますが、過去の令和2年度の実績を踏まえて今回おつくりになったというふうに思います。

それでR2年度のと時の実績ですけれども、申請件数368件となっておりますけど、

家計簿を見させていただきましたら 413 件ということで、もっとありますね 440 ぐらいありましたかね。合計で 9,100 万円お使いになっております。

それで令和 3 年度は少なく、これはちょっと上限が 30 万に上がっておりますけれども、53 件で 1,000 万というふうになっておりますが、この令和 2 年度のときの対比ですね、月対比 20%以上というふうになっております。今回 30%ということで、令和 2 年度のときに、議会の黒澤議長ほか皆様より、「もう少しその率を下げたらどうか」という提案をいただいて、下げたような経緯があったかと思えます。それで皆さんにこういった支援には行き渡ったというふうに考えておりますが、今回 30%として全体に行き渡ろうとされておりますが、果たしてこの 30%の根拠は何なのかをちょっとお答えください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 米山郁子議員の質問に答えさせていただきます。

令和 2 年度のときにはですね 20%、月の対比が 20%以上の減少があった場合という形でありました。今回 30%以上ということで、その前の、この 4 月からもやっておるんですけど、30%ということでやらせていただいております。

これは令和 3 年度のときに、県のほうで同様の補助支援事業が出てきました。その県のほうの支援事業のほうは、50%以上が対象になるということでありました。その 50%以上にならない部分、町のほうではそこで 30%から 50%の部分を対象にということで作らせていただいた経緯があります。

20%から 30%に変えたということにつきましては、国や県のそのようなあの高額な減収幅が対象になるということがあったことと、あと商工会等とも話す中で、30%、やはり 20%というより 30%でやっていくことがいいのじゃないかということでやったものと記憶しております。

今回は、業種のほうが種別を問わずに全ての事業所、個人事業主等を対象にやらせていただいております。

そのような形で盛らせていただいたものであります。

お願いいたします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4 番（米山郁子） 商工会ともお話されて 30%で良いのではないかとというふうにお決めになったとおっしゃいましたが、では今回はコロナも関連しておりますが、物価・燃料費高騰による対応でございます。こういった相談とどのぐらいの件数がある、どのような内容があるの調査されてのこういった支援なのかをちょっと気をお聞かせください。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今回、正直なかなか読み切れない部分がありまして、その指標となるのはやはり前回の令和2年度のときのこの数字が1つの目安というようなことで載せさせていただきました。具体的にあの細かな調査をして出した数字というよりも、前回の数字を1つの目安として載せさせていただいたものであります。

今、第8波というようなことも少しお話も出てきておりますし、今後またどのくらいコロナの影響があるかということがちょっと見通せない中で、やはりちょっと多めにですね、そのときに動きが素早い対応ができるように多いかもしれませんけれど、この程度のものを前回は習って盛らせていただいて、素早い対応に努めれるようにしていきたいということでございます。

お願いします。

○議長（黒澤哲郎） 米山議員。

○4番（米山郁子） 今回も業種を限定しない補助金ということで、大幅に支給、皆さんに行き渡るように予算を盛っていただいたのは大変ありがたいことではございますけれども、しかし、金額的に大きい金額になっておりますので、限られた国から、県から支給する、される額も限られております。いろんな方に違った方法で行き渡ることも必要かと思いましたが、予算をこのようにお立てになるときは、やはり状況を踏まえて、どういった要望があって、どのぐらい必要かということを中心にきちんを見極める必要があるかと思っておりますので、きちんとして相談件数、内容等、把握されまして予算を立てられるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒澤哲郎） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） はい、ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、やはりきちんとした調査の下、またニーズ等を把握する中で予算計上というものは必要であると思っております。ですので、やはり商工会ですとかしっかり話をしながら、また、数字のほうは見ながら計上していきたいと思っております。

○議長（黒澤哲郎） ほかに質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは、ここで採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、令和4年度松川町一般会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第2号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（黒澤哲郎） 次に、日程第5、議案第2号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長（米山政則） それでは議案第2号をお願いいたします。

= 議案第2号 朗読・説明 =

○議長（黒澤哲郎） 説明を終わります。

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） それでは質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（黒澤哲郎） 討論なしと認めます。

それでは、ここで採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（黒澤哲郎） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第6 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 町道320号線道路管理瑕疵による自動車損傷に係る損害賠償の額について
(専決処分事項の報告)

○議長(黒澤哲郎) 次に、日程第6、町長の報告であります。

報告第1号、町道320号線道路管理瑕疵による自動車損傷に係る損害賠償の額について(専決処分事項の報告)を議題といたします。

説明を求めます。

米山総務課長。

○総務課長(米山政則) それでは報告第1号をお願いいたします。

= 報告第1号朗読・説明 =

○議長(黒澤哲郎) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(黒澤哲郎) 質疑なしと認めます。

質疑を終了し、これで質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は全て終了いたしました。

これにて閉会することにご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

=== 日程第7 町長あいさつ ===

○議長(黒澤哲郎) それでは、日程第7、町長あいさつであります。

宮下町長。

○町長(宮下智博) 令和4年第6回松川町議会臨時会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

まずは今臨時会に上程をいたしました各議案に対しまして、ご審議、またいずれもご承認をいただきまして大変ありがとうございました。

これから年末に向けては、12月の定例会もございしますが、本日お認めをいただきました補正予算につきましては、速やかに執行をしまして、住民の皆様に対する支援策を進めてまいります。

これから果物狩りなどを目的に町内を訪れる方が一番多くなるシーズンとなります。

松川町にとって実りの秋の収穫がより大きくなることを願ひまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

閉 会

○議長（黒澤哲郎） 以上をもちまして、令和4年第6回松川町議会臨時会を閉会といたします。

閉 会 午前10時30分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日
		11 月 1 日
1	塩 沢 貴 浩	○
2	米 山 義 盛	○
3	加 賀 田 亮	○
4	米 山 郁 子	○
5	川 瀬 八 十 治	○
6	大 蔵 洋	○
7	中 平 文 夫	○
8		
9	坂 本 勇 治	○
10	森 谷 岩 夫	○
11	米 山 俊 孝	○
12	間 瀬 重 男	○
13	松 井 悦 子	○
14	黒 澤 哲 郎	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 1 日
町 長	宮 下 智 博	○
副 町 長	岡 田 憲 輔	○
教 育 長	小 平 順 一	○
総 務 課 長	米 山 政 則	○
まちづくり政策課長	佐々木 保	○
住 民 税 務 課 長	池 上 徹	○
会 計 管 理 者	池 上 徹	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○
建 設 水 道 課 長	原 高 広	○
リニア対策課長	小 沢 雅 和	○
こ ども 課 長	下 井 昭 二	○
生 涯 学 習 課 長	高 根 竜 二	○
図 書 館 ・ 資 料 館 長	福 島 俊 美	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日
		11 月 1 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○
書 記	竹 村 一 希	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和4年 月 日

松川町議会議長 黒 澤 哲 郎

署名議員 坂 本 勇 治

署名議員 森 谷 岩 夫